

ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方



11月はテレワーク月間 働く、が変わる



テレワークで実現する働き方改革



テレワーク推進フォーラム（総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、産業界、学識者で構成）では、2015年より11月を「テレワーク月間」と定め、テレワークの認知向上を図るとともに、テレワークの活用を推奨し、働き方の多様性を広げる運動を推進しています。

テレワーク月間 検索

<http://teleworkgekkan.org/>





11月はテレワーク月間です！

—新しい働き方、テレワークを広げよう—



大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課

厚生労働省では、仕事と育児等の両立や時間の有効活用などによって、ワーク・ライフ・バランスの向上に繋がるとともに、介護離職等による人材の流出防止に資するなど様々なメリットがある働き方であるテレワークの普及推進を行っています。

テレワークとは

テレワークとは、情報通信技術（ICT=Information and Communication Technology）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことです。



※「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語です。

テレワーク

テレワークは働く場所によって、自宅利用型テレワーク（在宅勤務）、モバイルワーク、施設利用型テレワーク（サテライトオフィス勤務など）の3つに分けられます。

テレワーク月間とは

テレワーク推進フォーラム（総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、学識者、民間事業者等による構成）の主唱により行われるテレワーク普及推進施策の1つです。

テレワーク実施企業/団体/個人のみならず、関連の研究活動・啓発活動・支援活動などに係る皆様と広く手をつなぎ、働き方の多様性を広げる国民運動になることを目指します。

○テレワークに関する情報等は、下記のサイトをご覧ください。

- ・一般社団法人 日本テレワーク協会 <http://www.japan-telework.or.jp/>
- ・テレワーク月間専用サイト <http://teleworkgekkan.org/>

○テレワークに取り組む中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成する助成金制度もあります。（職場意識改善助成金（テレワークコース））

お問い合わせ先：テレワーク相談センター

所在地：東京都千代田区神田駿河台1-8-11
電話：0120-91-6479
URL：<http://www.tw-sodan.jp/>



**ICT を活用し、時間や場所を有効に活用できる
柔軟な働き方、テレワークを広げよう**